

四半期報告書

(第62期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

新光商事株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
注記事項	
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	14
(会計方針の変更)	14
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	14
(四半期連結貸借対照表関係)	14
(四半期連結損益計算書関係)	15
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	15
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	
セグメント情報	17
(1株当たり情報)	18
(重要な後発事象)	18
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	69,373	73,163	140,652
経常利益 (百万円)	2,017	2,387	4,088
四半期（当期）純利益 (百万円)	1,257	1,470	2,718
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,988	2,388	3,913
純資産額 (百万円)	52,026	55,380	53,566
総資産額 (百万円)	80,753	84,797	80,086
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	52.99	62.00	114.62
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.9	64.7	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,136	2,070	△1,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△390	△727	1,061
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14	△531	△860
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (百万円)	19,774	23,015	21,931

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.44	29.15

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、NOVALUX EUROPE, S.A. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、円安による原材料価格の上昇などにより、一部に弱さは見られたものの、政府や日銀の各種政策および経済対策の効果から、既に持ち直しの動きも見られており、国内景気は穏やかな回復基調を維持しております。

一方、世界経済を見ると、米国は金融緩和縮小に伴う金利上昇の恐れにより、成長が鈍化するリスクはあるものの、穏やかな回復基調が持続いたしました。欧州も債務問題を抱えながらも穏やかな回復傾向を維持し、また、中国をはじめとする新興国の成長鈍化傾向や香港の学生デモ、中東諸国の不安定な政治情勢が影響するなど、リスクを含み全体として不透明な状況が継続しました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、新興国による設備投資鈍化の影響が若干残るものの、FA機器やモーター制御などの産業機器関連が好調に推移し、自動車電装関連はアジア市場および北米市場が堅調に推移いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、娯楽機器業界において環境への取り組み（リユース及びリサイクル）が継続され、業界全体の販売台数は減少傾向となりましたが、当社のお客様につきましては人気機種の販売もあり、前年同四半期連結累計期間と比べ売上高は増加いたしました。

海外においては、アジアでは、ローカル企業向けは新興国の成長鈍化の影響を受けたものの、自動車電装関連・産業機器関連が前年同四半期連結累計期間と比較して堅調に推移し、新規連結も含めて海外移管も好調に推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 731億63百万円（前年同四半期比5.5%増）、営業利益 24億94百万円（同22.5%増）、経常利益 23億87百万円（同18.3%増）、四半期純利益 14億70百万円（同17.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高累計は576億40百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

① 集積回路

国内において、自動車電装関連および産業機器関連が順調に推移いたしました。海外においては、アジア向けおよび北米向け自動車電装関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高累計は250億40百万円（前年同四半期比12.2%増）となりました。

② 半導体素子

国内海外ともに、自動車電装関連および産業機器関連が順調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高累計は94億88百万円（前年同四半期比7.3%増）となりました。

③ 回路部品

国内において、娯楽機器関連および産業機器関連が、好調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高累計は88億64百万円（前年同四半期比44.8%増）となりました。

④ LCD等

国内において、OA機器関連が好調に推移いたしました。海外においては、自動車電装関連および産業機器関連が、堅調に推移いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高累計は29億34百万円（前年同四半期比49.3%増）となりました。

⑤ その他電子部品

国内において、民生機器関連が減少いたしました。海外においては、OA機器関連が減少いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高累計は113億13百万円（前年同四半期比28.8%減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内海外ともに、娯楽機器関連および産業機器関連において、好調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高累計は138億19百万円（前年同四半期比12.6%増）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、昨年度、限定的に受注した充放電装置の売上が減少いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高累計は17億3百万円（前年同四半期比13.6%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が23億36百万円（前年同四半期比15.4%増）となり、未収入金の増加、その他の資産・負債の増減、法人税等の支払、定期預金の預入、配当金の支払等があったものの、仕入債務の増加、定期預金の払戻等があったことにより、前連結会計年度末に比べ10億84百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末においては230億15百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、20億70百万円（前年同四半期21億36百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が23億36百万円、未収入金の増加13億76百万円、その他の資産・負債の増減16億90百万円、法人税等の支払10億1百万円の支出等があったものの、仕入債務の増加40億36百万円の収入等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、7億27百万円（前年同四半期比86.4%増）となりました。これは主に定期預金の払戻4億92百万円の収入等があったものの、定期預金の預入7億66百万円、有形固定資産の取得2億69百万円の支出等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億31百万円（前年同四半期14百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の実行1億63百万円の収入等があったものの、短期借入金の約定弁済1億円、配当金の支払5億92百万円の支出等があったことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

（6）仕入、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、仕入及び販売の実績に著しい変動はありません。また、当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに附随する商社活動であり、受注生産活動は僅少なため、受注規模を金額で記載しておりません。

（7）主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	24,855,283	—	9,501	—	9,599

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,450	9.86
新光商事株式会社	東京都品川区大崎1-2-2	1,135	4.57
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	959	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	769	3.10
北井 暁夫	東京都大田区	651	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行再信 託分・ルネサスエレクトロニクス 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	622	2.50
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1 -1 (東京都中央区晴海1-8-12)	571	2.30
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	523	2.10
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001, ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	456	1.84
計	—	8,620	34.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,135,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,690,900	236,909	—
単元未満株式	普通株式 29,383	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	236,909	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	1,135,000	—	1,135,000	4.57
計	—	1,135,000	—	1,135,000	4.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,394	23,781
受取手形及び売掛金	30,803	31,000
有価証券	6,999	—
商品及び製品	12,664	13,568
原材料	486	439
仕掛品	87	150
繰延税金資産	326	326
未収入金	※3 6,520	※3 7,939
その他	379	223
貸倒引当金	△10	△6
流動資産合計	73,652	77,422
固定資産		
有形固定資産	1,471	1,659
無形固定資産	105	174
投資その他の資産		
投資有価証券	2,866	3,425
繰延税金資産	28	27
その他	1,972	2,091
貸倒引当金	△10	△3
投資その他の資産合計	4,857	5,541
固定資産合計	6,433	7,374
資産合計	80,086	84,797
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,576	20,916
短期借入金	1,317	1,511
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	961	761
役員賞与引当金	49	25
その他	2,903	1,204
流動負債合計	22,308	24,919
固定負債		
長期借入金	2,500	2,500
再評価に係る繰延税金負債	153	153
繰延税金負債	374	674
退職給付に係る負債	986	982
資産除去債務	4	4
その他	193	183
固定負債合計	4,211	4,498
負債合計	26,519	29,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	34,393	35,290
自己株式	△958	△958
株主資本合計	52,537	53,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	369	788
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	215	215
為替換算調整勘定	△4	479
退職給付に係る調整累計額	△28	△26
その他の包括利益累計額合計	552	1,456
少数株主持分	476	490
純資産合計	53,566	55,380
負債純資産合計	80,086	84,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	69,373	73,163
売上原価	63,596	66,898
売上総利益	5,776	6,264
販売費及び一般管理費	※ 3,739	※ 3,769
営業利益	2,037	2,494
営業外収益		
受取利息	20	21
受取配当金	28	28
仕入割引	14	17
雑収入	11	32
営業外収益合計	74	100
営業外費用		
支払利息	27	32
為替差損	57	168
雑支出	8	6
営業外費用合計	94	207
経常利益	2,017	2,387
特別利益		
受取和解金	16	—
その他	0	—
特別利益合計	16	—
特別損失		
固定資産除売却損	3	5
投資有価証券評価損	—	44
製品補償損失	6	—
その他	0	1
特別損失合計	10	51
税金等調整前四半期純利益	2,024	2,336
法人税等	749	855
少数株主損益調整前四半期純利益	1,274	1,481
少数株主利益	17	10
四半期純利益	1,257	1,470

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,274	1,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	418
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	387	486
退職給付に係る調整額	—	1
その他の包括利益合計	714	907
四半期包括利益	1,988	2,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,970	2,374
少数株主に係る四半期包括利益	18	13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,024	2,336
減価償却費	70	73
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	28	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△10
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32	△24
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	14
受取利息及び受取配当金	△48	△49
支払利息	27	32
有形固定資産除売却損益 (△は益)	3	5
無形固定資産除売却損益 (△は益)	—	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	44
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,388	331
未収入金の増減額 (△は増加)	△237	△1,376
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△316	△702
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,323	4,036
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△70	△28
その他の資産・負債の増減額	△246	△1,690
その他	△8	61
小計	△1,520	3,054
利息及び配当金の受取額	49	49
利息の支払額	△27	△32
法人税等の支払額	△638	△1,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,136	2,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△342	△766
定期預金の払戻による収入	293	492
投資有価証券の取得による支出	△5	△6
関係会社出資金の取得による支出	△166	—
有形固定資産の取得による支出	△9	△269
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△40	△71
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	0	0
その他の支出	△134	△115
その他の収入	15	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△390	△727

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,422	163
短期借入金の返済による支出	△1,080	△100
リース債務の返済による支出	△0	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△356	△592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	△531
現金及び現金同等物に係る換算差額	144	179
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,397	991
現金及び現金同等物の期首残高	22,059	21,931
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	92
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,774	※ 23,015

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

NOVALUX EUROPE, S. A. は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が16百万円減少し、利益剰余金が10百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員 (住宅資金借入債務)	14百万円	13百万円
計	14	13

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	6百万円

※3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	5,853百万円	7,138百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
給与及び賞与	1,893百万円	1,911百万円
役員賞与引当金繰入額	19百万円	25百万円
退職給付費用	113百万円	99百万円
貸倒引当金繰入額	△2百万円	△4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金勘定	20,116百万円	23,781百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△342百万円	△766百万円
現金及び現金同等物	19,774百万円	23,015百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月5日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	355	15	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月4日 取締役会	普通株式	593	25	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	355	15	平成26年9月30日	平成26年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,127	12,275	1,970	69,373	—	69,373
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	55,127	12,275	1,970	69,373	—	69,373
セグメント利益	2,248	242	318	2,809	△772	2,037

(注) 1. セグメント利益の調整額△772百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△772百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,640	13,819	1,703	73,163	—	73,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	57,640	13,819	1,703	73,163	—	73,163
セグメント利益	3,005	225	136	3,367	△872	2,494

(注) 1. セグメント利益の調整額△872百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△872百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	52円99銭	62円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,257	1,470
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,257	1,470
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,721	23,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

① 平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 355百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年11月27日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

② その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第62期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。